

令和3年度 第3回川崎市教育改革推進会議（摘録）

日 時：令和3年10月27日（火）18:00～20:00

場 所：教育文化会館3階 第6・7会議室

出席者：内田委員、倉持委員、山田委員、野村委員、宮越委員、館委員、松岡委員、篠崎委員、
岩木委員、嶋田委員

（事務局）小田嶋教育長、石井教育次長、森総務部長、田中教育政策室長、
荒木教育政策室担当部長、谷村教育環境整備推進室長、小澤職員部長、
佐藤職員担当部長、大島学校教育部長、星野学校教育担当部長、
鈴木健康給食推進室長、岸生涯学習部長、佐藤総合教育センター所長、
二瓶教育政策室担当課長ほか

欠席者：藤原委員、高橋委員、増田委員

傍聴者：なし

司 会：二瓶教育政策室担当課長

【配布資料】

資料1 川崎市教育改革推進会議運営要綱

資料2 川崎市教育改革推進会議委員名簿

資料3 第2次かわさき教育プラン第3期実施計画概要版

資料4 第2次かわさき教育プラン第3期実施計画

資料5 第2次かわさき教育プラン第3期実施計画の策定に向けたスケジュール

資料6 意見書

【次第】

- 1 開会
- 2 教育委員会あいさつ
- 3 「かわさき教育プラン第3期実施計画（素案）」について・・・資料3

【小田嶋教育長】

プランの第3期実施計画の説明がありましたので、今後の川崎の教育に期待することや、プランへの感想について御意見をいただければと思います。

【館委員】

今年度からいよいよGIGAスクールが学校で始まっておりますけれども、小学校、中学校で取り組まれている中で、どういった課題が見えてきており、それを次年度以降、どのようにプランに反映させようとしているのかを改めて御説明お願いします。

【事務局】

本編のほうでいいますと、43ページの下段にGIGAスクール構想の箱がございます。幾つ

ポイントがあり、昨年度、一気に11万7,000台、端末を整備して、1人1台体制になり、併せて通信環境も整備いたしました。

すぐに、最終形に今年度達するかという、そういうことにはならないかなと思っております。まずはステップアップしていきたいと考えております。3年計画ぐらいで令和5年度ぐらいに最終形にたどり着けるといいかなというところで、今年度はまずは使ってみるというところを全校で目指しているというところが一つ目でございます、そのためには、教職員に研修をして、しっかり使い方を学んでいただくというところですか、あと、そのために人的な支援もしていかなきゃいけないというところで、サポーターの配置なども進めているところでございます。

課題といたしましては、さまざまな情報がスタディ・ログという形で集まってきます。自動的に集まってくるところとしては、どの端末が何時間稼働しているですか、どこの学校で何台の端末が何時間稼働していますというところも集まってきますし、子供たちの制作物のようなものも、当然、クラウド上に記録されてまいりますので、そういうところをどうやって活用していくかというところが、長期的に見ると、大きな課題かなというところと、あと、目先の課題としては、自由に使っていただかないと活用は進まないんですけども、一方で、自由に使っていただくと、子供たちは驚くようなことをしでかすというか、思いつきますので、この辺のリテラシーをきちっとつけていかななくてはならないというところは、日々戦っているという状況でございます。

以上でございます。

【小田嶋教育長】

今の説明を受けて、御意見ありますか。

【館委員】

保護者目線で、正直、今の保護者世代は徐々に世の中がIT化されてきている時代を過ごしてきている保護者世代が、今や大半だと思うんです。そんな中で、どちらかというと、子供たちにもITリテラシーを身に着けながら、やはり、便利なテクノロジーは、どちらかというと、使いこなして、これからますます高度化されるIT社会をうまく生き延びてほしいなというふうに願わざるを得ないんですけども、この場で確認しておきたいと思うのは、過去にも何度か学校のIT化は試みられていて、各学校にはタブレットという端末も入っていたにもかかわらず、それが十分活用されてこなかったかなと、私自身は思っているんです。

今回のGIGAスクールもタイミング的に一斉に入ったというところもあって、かなり先生方は現場で御苦労されているというのは重々承知をしておるんですけども、どちらかというと、この歩みは、ぜひ止めないでいただきたいというのが、本当に保護者の代表としての願いです。

そのために、ちょっと表現が適切じゃないかもしれないんですけども、カメの歩みだとしても、一步一步、少しずつでもいいので、ぜひ、先生たちにも学んでいただきつつ、学校のIT化というのは進めてほしいなという願いと、あとは先ほど言っていた、子供たちにできるだけ自由に端末を触らせてあげられるような仕組みづくりとか、ルールづくり、もちろん物品の絡む話なので、壊れた時の話とか、予算立てとか、難しいところもあると思うんですけども、そういったところは、逆に保護者、例えばPTAのほうで何かうまく制度化できないかとか、そういった

検討の余地は十分あると思っているので、そこを教育委員会の皆さんと我々PTAのほうで、うまく進められると、本当にいいなと思っていますので、引き続きよろしくをお願いします。

以上です。

【小田嶋教育長】

今の御発言はしっかり受け止めていきたいと思います。

今の発言に関連しても結構ですし、ほかの視点からでも結構ですので、いかがでしょうか。

【野村委員】

今の館委員のお話がありましたGIGAスクール構想のところ、今回、コロナの第5波を受けて、オンライン授業の選択と学校に足を運ぶという、そういった選択肢を与えていただけたことはありがたく思っていました。

一方で、ハイブリッドの場合、教室にいる場面をただ映すというような形だったんですが、やっぱりオンラインの学びとして、あまり十分ではないというふうに個人的には感じていました。今後もこの感染症というのがありますし、例えば、災害で学校自体の建物に被害があったりして、すぐに学びを現場でできないということもあり得るでしょうし、あとはオンライン授業というのは不登校の生徒には活用しにくいといった場合には、やはりハイブリッドで授業をする場合にどんな工夫ができるのかということ、もう少し考えていけたらいいのかなど。というところで、今回のコロナ5波を受けての現場での先生方が感じたことだったり、それで参加された御家庭のお子さん、保護者の方の意見を何か吸い上げていただく形が取れたら、いいかなというふうに思っていました。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

学びの保障という観点かと思いますが、現場で例えば、篠崎委員、学校で苦勞や、うまくいったところ、いけないところがあると思いますが、その辺のお話を聞かせて下さい。

【篠崎委員】

タブレット4月に配付されて、GIGAスクール構想がスタートしましたが、始まった当初はやはり戸惑いが多くて、教員も使いこなすのに苦慮した点があります、正直言うと。ただ、GIGAスクールを推進する役割を負う教員を各学校に配備して、研修をしていただいて、使い方や、運用の仕方等学んでいただいた関係で、学校では、その後からはスムーズに徐々に進行してきているというふうに思います。

不登校生徒に関しては、大変有効なツールだというふうに思っていて、うちの学校でいうと、例えば、学校には来られても、教室に入れない生徒なんかは別室でMeetを使って配信して授業を受けることができるようにするとか、あるいは、不登校の生徒も中には授業に追いつけなくて、オンラインは要らない、ただ課題のプリントでやり取りをしながら進めていきたいという子供も様々いますので、その子に合わせた内容をしている状況でございます。

ただ、本当に不登校の生徒や学校に足が向かない生徒については、大変有効なツールだという

ふうに、様々な問題がありますけれども、活用していけたらと思います。

以上でございます。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

オンライン学習の課題は、十分我々も分かっている中で、総合教育センターのほうでは、今あったような学校からの意見とか課題を吸い上げて、今後また対応していく方向にありますので、何か所長からありますか。

【事務局】

端的な意見、ありがとうございました。

それでセンターとしても、今後、緊急事態宣言が万が一出たときに、どんな形ができるかとか、さっき御意見で災害のときも、これから想定するんですが、今回のハイブリッドに関しては、教員が通常授業をしながら、配信をするということで、やはり、学校のほうにも無理があったという声を聞きますし、逆に、中学校だと、教科制で、ある程度できるというところがあったりとか、小学校だと、配信の前に児童指導みたいなのところもありまして、その辺をどんなふうにするかということで、今後、配信とそういったコンテンツみたいなのところが可能かどうかということでは議論はしているんですが、あくまでも通常のメインの授業を充実させる、先ほどあったように、学校で自由に使えるという状況と、それから御家庭での、家庭でのリテラシーみたいなものと一緒にやっていただくような形を取りながら、メインとなる通常の授業を大切にしていきたいということと、万が一というところを行ったり来たりしながらやっているような状況ですので、また、整理していく段階です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

今、お二人からGIGAスクール構想がお話ございましたけれども、ほかにはいかがでしょうか。

【岩木委員】

小中学校からGIGAスクールを経験した子が来年から高校に入ってくるということで、高校は、まさに出口が社会とつながっているものですから、ここで止めることはできないというふうに強く思っております。

ということで、高校の校長会のほうでも、今後、3年後の課題を整理しまして、その中でICTの活用というものを入れさせていただいて、来年から市立5校の生徒たちに端末をできるだけ購入していただいて、それをどう活用していくかということを考えておりまして、今年も本校はずっと入っているので、かなりICTの形は慣れてきたんですが、ただ、本校の専門学科の子は持っていないので、なかなか扱えないなと思っていましたけれども、そのときに、センターの研修等の知識がベースになって進んでおりますので、来年から高校も進んでいく中で、高校のほうの研修のほうもぜひお願いできたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

高校側もBYODで、今、川崎高校の普通科と高津高校においてはBYODが始まっているんですが、ほかの学校についても、今、お話があったような形で進めていきたいということですね。

ほかにはいかがでしょうか。

【宮越委員】

今、GIGAのお話で、私は年齢から言っても、GIGAになかなかついていけない年代でもあるんですけど、新しい技術がどんどん教育分野に入っていくということで、子供たちの教育に生かしていくという、その積極的な面は私も何となく感じているところなんですけど、今回の、私も膨大な量だったので、全部読みこなしてはないんですけど、ちょっと気になった文面があって、この資料でいうと24ページの第3期実施計画期間の取組ということで、基本政策「人間としての在り方生き方の軸をつくる」ということで、現状と課題というところで、もう私はドキドキするような言葉がたくさん出てくるんですけど、人工知能(AI)、ビッグデータ、これは何というんですか、IoT、もうこれなんか分からない、ロボティクス等の先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety 5.0というんですか、もうここで完全にアウトです。調べました、私もインターネットで。文科省のほうで提唱されているようなんですね。こういう新しい概念、時代分析というのに、ここの川崎市の教育委員会がすごく大胆にチャレンジされているのかなという積極面を、私、感じるところで、個人的な感想からすると、ポイントがよく分からないというか。時代の非連続性なんていうところでね。確かに私も何となく感じています。そこら辺のところ、もう一度、ある種、原点に戻るような感じで、その中で、もう一度、この教育プランを読み返したときに、この時代と向き合う上でのキーワードになるのは、やはり、人の主体性じゃないかと思っているんですけど、それがまさに教育プランの一丁目一番地に書かれているわけです。「どのような社会状況においても」と、ここに書いてあるのが、すごいですね。「夢や希望を抱き、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動」というふうにうたわれています。初めて新しく読み返しまして、これはすごいなと。「どのような状況に、どの時代においても」と、これが基本だろうという、ここの部分は私もこういう新しいものを取り入れるときに、何回も強調して、今のいろいろ新しい時代、概念を捉えるときも、その文面の中にきちっと織り込んでいってもらうことが大事じゃないかなと、読んでいるときにすごく、ただ、全体的に取り組みますというような感じで終わってしまうと、ポイントがはっきりしなくなってくる。

私も今日も寺子屋をやっていたんですけど、私たちの寺子屋では、子供たちにただ知識を教えるというよりは、子供たちが学習する意欲を、それから好奇心とか、そういうものをエンパワーしていく、側面的に支援していくような関わりを大切にしようというふうに思っているんです。

今の子供たちは、習い事を含めて、教えられることが多過ぎる中で、自ら考えていく、そういう主体的なものを養っていく時間がすごく少ないんじゃないかと。私たちは、子供たちが以前に比べて元気がないという部分も感じていますし、コロナの中でも、もっとその部分が進んだ面もあるんじゃないかと。子供たちと私たちが接するとき、集団遊びとか、いろんな会話とか、特にノルマも決められない勉強の中では、すごい元気なんです。そういう子供たちのやりたいと

いう気持ちをエンパワーしていくというのを私たち寺子屋の一つのモチーフにしているんだけど、そこら辺のところ、このGIGAを進めていくのと、ちょっと私のは、感想です、あくまで。ここはバランスというかわけじゃないけれども、その一番大事な人の主体性というんですか、そこをちょっと感想として言わせてもらおうかなと思って。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。大変貴重な御指摘だと思います。そういった時代、テクノロジーがどんどん進んでいくからこそ大事にしなきゃいけないものというのは、このコロナ禍の学校が臨時休業する中で、改めて見えてきたり、浮き上がってきて、日々の子供たちの学校での活動というのがどれだけ貴重だったかというのが、今のお話と重なる部分があると思います。ありがとうございました。

GIGAのこと、また、それに対になるようなお話いただきましたけれども、それにつながるお話でも、また全然違う視点からでも結構ですので、いかがでしょうか。

山田委員、どうぞ。

【山田委員】

全然違うお話になってしまうんですけども、私たちは、以前の会議にも出させていただいたので、校則についてですが、利用者から取ったアンケートのを見ると、川崎市内の中学校で約半分以上が黒以外の髪の毛で、地毛証明書があるうがなかりうがしちや駄目ですという形になっているよという回答が入ってきています。そこでも事実としてありました下着の色が許可されているか、されていない学校というのも複数校あるという回答がもってはいるんです。その回答自体が本当に正しいかどうか、我々も検証していないので、分からないんですけども、そういった声があったり、それから、川崎の子供たちが提言をしたら、市長としての提言した中にも、ブラック校則への改善してほしいという提言がある中で、川崎という多様化を重視する市の中で、こういう、もちろん校則を全くなくすというのも難しいとは思いますが、多様性という面ではよくないのかなという気はしております、もし、そういったことが残っているのであれば、これを川崎市としてなくしていこうという、そういった取組ができたらいいなという個人的には思っております、例えば、隣の世田谷だと校則を全て公開をしていたり、熊本であれば、校則を髪の毛等のそれに関しては絶対にしませんという宣言をされていたりとか、さらには子供が校則をつくっていくとか、そういったことがあったりします。そこまでやれるかどうか分からないんですけども、何か川崎としても、そういう多様性、川崎っぽいなという、そういうところを認めるんだなというふうになつたらいいなと個人的に思っているんですが、今回、校則という文言は一言も入っていなかったもので、そういった面について、今後、取り組む御予定等はございますでしょうか。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

非常に大事なまた視点かなと思いますが、どなたか。

【事務局】

校則の関係につきましては、様々、市民の方、あるいは生徒さん御本人からも御意見とかは教育委員会のほうにもいただくような場面もございます。

教育委員会としては、校長会等を通して、これまで児童・生徒指導の観点から必要なルールというのは一定あったので、それは今も必要だというのは、そこはあるとは思いますが、ただ、時代の流れとともに、いろんな価値観であるとか、そういったものは変わってくる中で、今の時代、社会情勢等と照らして、これはちょっとおかしいんじゃないかであるとか、教員の側でもいろいろ賛否があったりであるとか、そういうものについては、ぜひ、一度考えていっていただきたい。その場合においては、可能であれば生徒さんの意見なんかもちょうと踏まえながら、そういった見直しであるとか、そういったものは、ぜひお願いしたいというのは、校長会等を通じてお願いをしているところでございます。

こういったプランとかで具体的な中身みたいなものは、そこに記載とかは特段今回はございませんが、一応、そういった取組は現在も川崎市として取り組んでいる状況はございます。

【小田嶋教育長】

今の御指摘の点については、学校も問題意識を持って取り組んでいるところかなと思います。ですから、下着のときに、いろいろ審議会で問題になったときに、それも一つの貴重な視点として、もう一度、そういった部分を改めていった部分もありますし、それ以前から主体的に取り組んでいる部分もあるし、その辺で、現場のほうで何かありますか。

【岩木委員】

今のお話を伺って、一昔前は本当にそういう地毛証明書みたいなものを私も若い頃は取っていたようなことがありますけども、今はそういうものも市立高校の中では見ないような感じになっていますので、徐々に変わってきているかなというふうには思っています。

先ほど御指摘があったように、生徒のほうも、いろいろ話合いだとか議論だとか、主体的な活動の中で校則について話を進めていこうというような議論もあったりして、昔だったら、むげに駄目なものは駄目ですよみたいな形だったんですが、今はなかなかそういうこともできないような時代ですので、挙がってきたものに対して、教員のほうでも検討しながら対応していくという作業をしていっているかなと思います。

【小田嶋教育長】

子供たちのほうからのそういった視点から提言があったりとか、いろいろ動きもあるということですね。

【岩木委員】

そうですが、なかなか教員の中で、先ほど賛否というのがありましたけれど、子供たちのほうで、こういう意見が出てきても、逆に生徒会の子たちのほうで、いろいろな話し合いがあって、実際、教員のほうにストレートに挙がってくる前に、子供たちのほうで終わっちゃうということもあります。だけど、本当はいろいろ挙がってくる中で、教員を含めて議論するのも、今後検討

していくべきだろうなというふうには思っています。

【小田嶋教育長】

中学は、校長会などでいわゆる校則的なものが話題になることはありましたか。

【篠崎委員】

そうですね。何年か前に校則についての見直し、校則というか、生活規律みたいなものを見直しということで、各学校で検討しているような形にはなりました。地毛証明書というのは、私は初めて聞いたんですが、今の時代はまずないと思います。

本校では目安箱ですとか、そこに意見を入れて、それを生徒会の中で検討し、それについて教員でも検討し、正しい使い方、今の学校に合った視点を話し合いながら改訂していくことが主体になります。例えば、靴下の色とか、タイツを履くだとか、そういうことも、現状において検討させていただいて、子供たちと一緒にルールを決めて学校生活の中で行っていくみたいな形ではやっております。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。嶋田委員、何か今の件で情報はありますか。

【嶋田委員】

学級担任をやっていたので、いろいろ思い浮かべるところがあります。地毛については、水泳部の子たちというのは、髪の毛が茶色いんですよね、塩素の関係で。なので、逆に校則でがっちり決めちゃうと、学級担任がうまく説明できないというものが出てきます。ほかの生徒から、あの子はどうなのという話になっちゃうので。なので、校則でがっちり決めるのではなくて、個々によっていろんな事情があるわけですから、さっき、篠崎委員に言うていただきましたけれども、生徒の心得だとか、それらで示しながら柔軟にやっていくよというものがあります。

あと修学旅行とか遠足のときに、いろいろな決まり事を決めるんです。例えば飲物をどの範囲までオーケーにするかとか、それもちろんと実行委員会を開いて、子供たちでよく話し合っ決めていくということもしています。

ですので、そういう取組がやっぱり必要なのかなということは感じています。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

川崎の一つの取組、現状として、今のこういったものがありましたけれど、ただ、今ありましたように、教員の中でかなりその辺はまだ価値観の違いとか指導方針の違いみたいなものもあるかなと思って、貴重な御指摘として受け止めていきたいなというふうには思っております。

【山田委員】

今のお話を聞いて、かなり取り組まれていらっしゃる、そこら辺は、実際はそこまで厳しくしていないという話であればこそ、それが外に見えたほうがいいなというのはすごく感じます。外

から引っ越して川崎で学びたいと思う方が、川崎はそういうことがない都市なんだというのは、多分、いる私も分かっていなかったもので、分かるような、川崎プランに載せることが答えの一つでは必ずしもないとは思いますが、何かそういう発信できたらいいなと個人的には思いました。

ありがとうございました。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがでしょうか。

嶋田委員、どうぞ。

【嶋田委員】

素案について、ありがとうございます。私を含めていろんな委員の方の意見を取り入れて作ってくれたんだなと思って、感謝いたします。

私からは、Vの基本政策の学校の教育力を強化するということからお話をさせてください。

一つ目は、教職員のワークライフバランスという視点のところですか。教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進とありますけども、とても大切なことだというふうに思います。

教職員は、多様な様子がありまして、若い先生方は、お子さんがいらっしゃる方は育児のこともありますし、また、高齢者になると親の介護という課題もあつたりとかします。また、今後、定年延長ということで、65歳まで教員は働くことになっていきますので、そういう多様ないろんな状況があるということになりますので、それぞれの教職員のワークライフバランスに合ったそういう仕事の仕方が今後求められてくると思いますし、むしろ、そういう視点のほうが自分の生活、仕事をしっかりバランスを取って行っていくということが、ある意味では、子供たち、また保護者に対しての接し方にも大きく影響するんだろうなということを感じています。

今年の8月には、教職員に向けて働き方に関わる研修をオンラインで、それは参加50名ぐらいの制限だったんですけども、やっていただいて、とても有効なものだったと聞いておりますので、ぜひ、そういう取組をしてほしいなというものが一つあります。

二つ目が、教職員の働き方はどんどん進めていってほしいなと思いますし、また、小学校で35人学級が進んでいきますので、人の配置が増えてくるのかなと思うんですが、その先にある学校をどういうふうに創造していくのかという視点を、私たち教職員は持つ必要があるのかなと思います。

ただ時間が空いたから、じゃあ、その時間に何をするのかという話になり、空いた時間で、中学校だと部活とか、あとは学級通信なり、何か別のことに使ってしまったら、それが還元されていかない。それぞれ学校にはいろいろな特色がありますので、できてきた空いた時間を使って、どういうふうに学校を創造していくんだということを私たち教職員は考える必要があるのかなということを感じています。

三つ目が、不登校児童・生徒の話になりますけども、不登校の児童が過去最多というニュースがあつて、私も驚いたところもあります。また、別の文科省調査によると、不登校になった子供たちが学校の先生方に相談する率は実は低いという話も聞いて、ショックを受けたところになります。それは子供たちにしてみれば、学校の先生は教えることが専門だからというふうになるか

もしも、また、学級担任が異性であれば、当然相談しづらいところもありますし、そうであれば、養護教諭であるとか、またスクールカウンセラーとか、そういう方に相談をしていくというのが必要になってくるでしょうし、スクールカウンセラーとかが学校に常駐して、いつも相談をできる体制が必要なのかなと思っています。

そういう意味でも、先生方がお互いに協力し合いながら、先ほどのスクールカウンセラーを含めてチーム制を発揮してやっていくことが、今後必要なのかなということを感じました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

教員の働き方改革、不登校対応の視点からのお話がありました。

【倉持委員】

GIGAスクールの最初に話題が出てきたときに、子供たち、小学校、中学校、高校でも、そういう取組がなされているというお話があったんですけども、保護者と地域住民のほうは、学校のように一斉に機器が配られたり教育を受けたりするわけではないので、今回のコロナのことで、非常に進めている人はどんどん取組をして活用しているんですけども、そうでない人たちは、ますます孤立したり、あるいはそういうアクセスする機会がないということがあったりします。

さっき寺子屋の話もあったんですけども、子供たちを支える保護者とか地域住民たちというのが、そういった知識や技術や仕組みからどんどん離れていってしまうと、ますます交流とかというのが難しくなっていくような気がしていて、そういった地域や家庭教育支援というような部分でのICTというか、オンラインを活用したような支援、既に、例えば市民館とか、図書館とか、博物館なんかで、このコロナ禍でそういったネットワークの整備だとか、あるいは、そういった学習機会ないし学習機会の提供だとかということが行われていたり、あるいは、これから行われるのかというようなことと、そういった今後の見通しみたいな、これまで取組と今後の見通しのところについて伺いたいなというふうに思いました。

実際の試行錯誤、市民レベルで活動されている話を伺ったりとかすると、オンラインを活用することによって、これまであまり学習機会に接することができなかった小さいお子さんを持つ子育て中の親だとか、障害を持つ方なんか学びの機会にアクセスすることができたというお話も聞いたりもするんですけども、一方で、対面での学習活動、特に生涯学習の世界だと、自発的な活動で、やらなければいけないものではないので、なかなか研修会にこれまでのように活動する機会が減った。それによって人とのつながりが少なくなったみたいな話も伺ったりします。そういった部分がこの中でも少しⅦとかの部分に書かれてはいたんですけども、伺いたいなというふうに思いました。

同時に、計画の基本的な考え方のところ、新型コロナウイルス感染症の一つのトピックに出ていると思うんですけども、オンラインの活用とか推進ということと同時に、学校では行事とかが失われて、地域でもいろいろなお祭りとかが失われていって、人と人とのつながりや交流とか体験の機会というのが、この2年間、大分制限されてきたと思うんですけども、これから学

校の中でも、あるいは地域の中でも、失われた交流や、あるいは体験ということを、どう取り返したり、あるいはどう再構築していくかというところについても伺ってみたいなというふうに思いました。

寺子屋事業なんかも地域ごとの取組で、小規模でそれぞれ地道に取り組まれていると思うんですけども、例えば、教員のワークライフバランスとかの関わりで考えると、行事があるというのは負担が大きいのではないかと思うんですけど、でも子供たちの体験、交流の機会が失われていて、その辺をどういうふうに再整理していくみたいなお話とか、あるいは再整理したときに、そこにどうやって地域の力を取り込んでくかみたいなお話とか、このコロナをきっかけに見直されることになると思うので、その辺りのことも、こういった計画にどういうふうに取り込まれていくかということをお伺いしたいと思います。すみません、長くなりましたが以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

生涯学習部長のほうでよろしいですか。お願いします。

【事務局】

今、委員がおっしゃられたとおり、いろいろICTが進む中で、どうしても苦手な方は当然いらっしゃるって、地域においても、そういったものが課題になっていることは認識しております。市民館を中心に、そういった方々を対象とした新たな講座を設けたり、生涯学習プラザにおいても、財団における事業の中で、そういった方を対象に講座を開いて、年齢を問わず、いろんな方に参加していただくような機会を設けておりますというところで試みをしているところでございます。

また、コロナ禍で、なかなかつながりづくりが遮断されているシーンもあると思います。非常に重要な課題だというふうに思っておりますし、市民館・図書館も、今年の3月に今後の市民館・図書館の在り方をつくりましたので、その在り方に基づいて学びを通じた、つながりづくり、地域づくりにつながるように取組を再構築していこうということで、今年度からスタートしておりますので、市民館・図書館と連携しながら、また、市民文化局のほうでも、コミュニティ施策ということで、これからのコミュニティ施策の基本的考え方というものをつくって、取組を今まさに推進しているところでございます。地域に「まちのひろば」をたくさん作って、新たなまちづくりにチャレンジしているところでございますので、そういった市民文化とも連携をしながら、区役所で市民館の機能が一緒に連携して進められるように取組を進めているところでございます。以上でございます。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

もう1点、失われた機会、学校でも地域でも、どういうふうに回復していくのかというところを、委員の中で、今の御質問に対してはいかがでしょうか。

【松岡委員】

よろしいでしょうか。現場のお話ということなんですけれども、早速、先週、本校で2年生が遠足に出かけたんです。2年生は実は初めての校外での活動ということで、本当に子供たちの顔が全然違う、ズーラシアまでバスに乗って行ってきたんですが、動物たちと触れ、班活動も実は初めての班活動なんです。計画をして、子供たちは本当に楽しそうに活動しているし、お昼ご飯は広場で食べたんですが、グループで食べるといっても、やっぱり、距離を置いてみたい、その間は静かにみたい、声かけはしているんですけども、子供たちは、そういう活動が初めてなので、もう楽しくてしょうがない。ご飯を食べた後、ちょっと芝生の斜面のところがあって、何して遊ぶかなと思っていたら、もうみんなでごろごろ転がっている様子が見えたりとか、そういう活動をするということがとても大切なことだなと。子供たちの顔の輝きとかを見ていると、そういうことの積み重ねって、とても大切だなと。

今日、6年生はオーケストラ鑑賞会に参加させていただいたんですけども、生のオーケストラの音楽を聴けるということ、そうやって少しずつ、今までできなかった活動ができるようになってきているというところで、とても小学校の子供たちにとっては、大切なことなんだなというのは感じています。

職員の負担増というところのお話もありましたが、それこそが現場の教育の求めているところなので、そこは負担というよりすべきところなのかなというふうに思っています。それ以外の確かに負担になっていることがたくさんあるので、その辺を改善していけたらいいのかというふうに思っております。

GIGAについても、校内や子供たちの中では、どうしても機材がそろって通信環境も整ってとなると、先のことを考えてしまうんですけども、教育委員会のほうで出しているステップをきちんと大切にしながら、少しずつできることを進めていけたらいいなというふうに思います。保護者の方にもそこは丁寧に説明をして、この間の緊急対応で配信授業とかもしたんですけども、そこもいわゆる塾でやっているような配信授業ではなくて、お伝えするだけみたいな形になってしまうんですけど、今回はこれだけ、これで、まずやってみますよというような御説明をさせていただいて、ちょっとずつ進んでいかないといけないのかなというのは感じているところでございます。

【小田嶋教育長】

まさに、今、少しずつ着実に取り返している、積み上げているというところであります。地域や家庭においても、同じような課題があって、PTA活動なんかもかなり制限されてきたところですが、館委員、今の御質問に対して、いかがでしょうか。

【館委員】

保護者さんの中にもIT、いわゆるICTに詳しい方とそうでない方というのは、はっきり正直分かれるというぐらい中で、例えば、PTA、今年度、川崎市は子どもの権利条例が施行されて、もう20年になったわけなんですけれども、今年、川崎子どもの権利条約フォーラムが予定されています。もうあと1週間ちょっとぐらいで本番ですけども、実はその場でPTAのほうで有志を募って、オンラインの配信サポートのほうを各分科会ごとにサポート体制を組ませていただいたんです。そこに手を挙げていただいたPTAの会員の方って、もちろん詳しい方もいるんで

すけど、中には知らないから逆に勉強したいというふうに手を挙げてくださった会員の方も結構いて、人数はそれほど集まっていなくて、30人ぐらいしか来ていないんですけども、30人いれば、でも、分科会ごとに全部サポートスタッフを当てることができて、ハイブリッド環境で何とかフォーラムのほうを開催できそうなところまで来ているんです。そういったところで、まさに家庭教育だとか、そういうところを担っているPTAの役割としては、非常に大きいところだと思っていて、そういう地道な取組を続けていくことで、川崎市全体として保護者のICTのスキルだとかリテラシーというところが底上げできたらいいんじゃないかなというふうに思っています。

【小田嶋教育長】

こういう状況だからこそ、新たな取組とか、新たなつながりが、そういう活動で生まれてくるのかなと思っています。

【宮越委員】

ちょうど、今、館さんがお話しされたその恩恵を私たちは、今、受けているので、フォーラムの分科会は、私も一つ担当して、応援してもらって、物すごくありがたいと思って、ここで私も連想じゃないんですけど、73ページに「家庭・地域の教育力を高める」という、こういうページがあるんですけど、この中で上のほうの段の3行目に、「学校・家庭・地域がともに連携することで、地域が家庭に寄り添いながら、子供や若者が大人たちと関わり、互いに学び合い、育ち合う」と、こういうふうに書かれています。まさに、さっき主体的というのがこの次に出てきますね。「主体的にいきいきと活動する力を培うための環境づくり」と、これは本当にこのままですばらしい文言だと思います。

その「学び合い」という言葉なんですけど、さっきGIGAで、今、子供たちはどんどん進んでいます。実は最近、今、企画を考えていまして、大人の寺子屋スマホ教室というのを考えているんですね。このスマホ教室の先生は、若者、高校生、大学生クラスのところ先生、そして生徒は70歳以上の私もなっているけど、シニアで、教えてもらう。今、スマホは、GIGAということにすると、とてもちっぽけなんですけど、こういう通信環境は今後高齢者の中にも来ていて、持っているけど、ほとんど使えていない、もう怖いとかという、そういうレベルなわけです。そこにPTAさんが分科会で我々を応援してくれたように、若い人たちが交流を兼ねて、世代間交流を兼ねて、そこで出会えるという一つの出会いのよさとツールというのを考えて、今、とにかく最初にどういう出会い方があるのか。若者たちは決してプロじゃないので、だけど、シニアから比べれば、相当レベルは高いはずなんですよ。出会ってみて、果たして今のシニアの人たちは何をそこに期待しているのかということ、聞いて、そこから始めようというんです。

今、ちょうど、区役所のまちづくりのプランの中で何かやりましょうよと言われたアイデアだったんですね。これはまだこれからなんです。最初は大きくしないで、5対5、ここでやってみよう。どういう出会いがあるか。これは今、GIGAスクールに対抗する地域版です。

これは実はデジタル庁のほうでも全国的にそういう展開しようというのが後から新聞で読みました。先越されそうだなと思いつつ、ちょっとこれは面白いんじゃないかなと思って、私もGIGAが全然嫌いなわけじゃないので、そこをうまく取り入れてもらおうと、学び合いの一つの形

になるかなと思いながら、あまり期待しないでください。そんなことも考えてやっています。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

新しい学びの場ができつつあるということですね。

今、何人かの方に倉持委員の御質問の投げかけからお答えいただきましたけれども、それを受けて、倉持委員、いかがでしょうか。

【倉持委員】

今のお話を聞いて、本当に地域の教育力を高めていくためには、子供も大人も保護者も先生方も学び合っていくというのが必要なんだろうけど、本当にまさに循環みたいなものが、今、もう既に実際に行われていて、それを結局、こういうプランとか教育委員会が支えていくということになるんだろうなというのをすごく実感しました。現場レベルで本当に行われていることをバックアップできるようなプランとか体制というのが必要なんだろうなというのが改めて分かって、現実に進んでいるというか、素晴らしい取組が行われているなというふうに思いました。

ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

内田委員、御発言、まだですが、内田委員から御発言いただいて、一通り皆さんからお話しただいたことになるので、内田委員から御発言、よろしくお願いします。

【内田委員】

今の例えば宮越委員のお話は、非常にいいなと思ったんです。子供が、ある意味、大人よりも強いところなわけですね。そうすると、大人に教える経験は、自分って役に立つという、まさに自己効力感というところにつながる経験になるなと思って、とてもいいなと思ったんです。

私は、意見を言おうと思っていたところは、まさに基本政策Ⅰのところ、人間としての在り方生き方の軸をつくるという、自尊感情であったり、自己有用感において、当てはまるのがキャリア在り方生き方教育の推進だけじゃないかなと思うんです。非常にここは重要で、そこがこの施策だけでカバーするというようなことでいいのかなというところが一つ意見としてあって、今の宮越委員の話もそうですし、先ほど、教育長からの御説明の中で、子供たちにも素案について意見を聞くという話があったかと思うんです。非常に大事なところで、そういうところを丁寧にやるところが川崎で、そこで自分たちが意見を聞かれるという経験でしたり、また、その意見が反映されるというところ、私はそこまで実は求めたいんですけれども、子供に意見を聞き放しではなくて、自分の意見がこういうふうに反映されている、また、反映されなかったものについては、こういう理由で反映はちょっと難しかったとか、そういうフィードバックがぜひあるといいな。そうすると、子供たちの経験としても、また自分の有用感とか自尊感情というものにつながって、すごく大事な取組のところだなというふうに思っています。

このキャリア在り方生き方教育の推進というところを一つの柱としながらも、そこで学んでいくこと、学んだことを、川崎にはいろいろな場があるので、子供が参加できる場があるので、多

様に子供が自分の意見を言って、その意見が反映をされて、「あ、これで社会がよくなる」という経験をたくさん保障していけるような、そういう厚みを持たせられないのかなと思ったんです。

なので、本当を言えば、学校運営協議会に正式メンバーとして入ってもいいのではないかと考えています。

【小田嶋教育長】

学校教育推進会議には入っていますが、学校運営協議会、かなり子供たちも参加して意見は聞いています。

【内田委員】

学校運営協議会の正式メンバーでもいいのではないかなと思っているのは、前から申し上げているもので、何か学校運営協議会の取組をもっと盛り上げていくような施策を入れていくとか、あと、地域の子ども会議もそうですし、そういったことを、施策のほうに入れて、バックアップしていくような、そういう。ここってすごく川崎ならではの、また、川崎の特徴も出るところなので、そこが厚くならないかなというふうに、感想として思ったところでした。人権学習とか、人権学習に位置づいてもいいのかなというふうに思いました。

そのようなところで、私の視点からいくと、そうやって子供たちを育てていって、やがてまちづくりとか、地域づくり主体を育てていくんだというような視点を持った基本施策であるとよいのではないかと考えています。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

まさに、今、再度、御指摘していただいたものを目指しているキャリア在り方生き方教育で、この学校の教育活動は学校だけじゃないことは、全ての教育活動、全てを網羅というか、その中を見直して、新たに価値つけて、計画していくということで、まさに全体に関わるものです。人権尊重教育もまさに同じなので、御指摘点を受けて、もう一回、そのところをしっかりと確認しながら、本当に有効に教育が進むようにしっかりと取り組まなくちゃいけないなと考えています。

今の御指摘を受けて、どなたか御発言はありますか。

【事務局】

キャリア在り方生き方教育につきましては、学校の中で、例えば、時間だけ設けて、決まったことをやればいいという考え方ではなくて、教育長から御説明もありましたけれど本体のほうでいいますと、28ページのほうを御覧いただきたいんですが、施策のⅠのキャリア在り方生き方教育の推進というところで、3段落目にございますが、小学校、中学校、高校を通して「自分をつくる」、「みんな一緒に生きている」、「わたしたちのまち川崎」という三つの視点というところで、まずは自己効力感、自己有用感を養って、自分がしっかりするというのが一つ目。それから、友達のことでも理解して、友達のよさも認めて、友達と協働していくというところ、みんな一緒に生きているところが2点目。それを基盤の上に、自分のまち川崎を好きになっていただく

というところ、この3点をきちんとすることで、社会で主体的に生きていけるんじゃないかというところがキャリア在り方生き方教育の肝でございますので、その考え方を全部の教科を通してやっていこうという考え方でございますので、今の御意見はすごくキャリア在り方生き方教育そのものだなというふうに受け止めましたので、しっかり進めていきたいと思っております。

【小田嶋教育長】

どうもありがとうございます。

一通り、皆さんからお話を伺ったんですが、まだ時間がありますので、今までの話題の新たな視点、そういったところで御自由に御発言をお願いしたいと思います。

山田委員、お願いします。

【山田委員】

皆さんの御意見は私も自分なりに考えるところがございまして、学校運営協議会では、子供、それから子供に近い年代というので若者、大学生とか高校生の人たちが入ってきたり、それこそ正式なメンバーで入ったりしたら、もっと面白いのかなというのは思います。私なんかでいっても、年も子供たちからしたら、二十数歳離れています。大分ジェネレーションギャップがありますので、まだもっと近い子たちがそこに入っていったら面白いのかなと思ったのと、あと、学校運営協議会自体、ここ数年ですごい川崎で増えているなという気がしてまして、3年前ぐらいで多分10校ぐらいしかなかったのが、今は28校ぐらいですかね。このペースでどんどん増えていく予定でしたら、すごく楽しみだなというふうに個人的に思っています。

それとは別に一つ、感じたところが、特別支援についてなんです。特別支援の現状はすごい学級、子供たちがすごい増えている現状の中で、その対策として、外部の方を導入するという形でいろいろ書かれていたんですけど、外部人材を活用した介助支援人材の配置のことが書かれてはいたんですが、既に外部人材の活用という意味では、これに限らず、部活指導員とかを含めて、既に導入なさっているかと思うんですけども、今後さらに特別支援で人数が増えていく中で、この施策でどこまでカバーできるのかなというのが少しその辺は大丈夫かなと思って見てはいたんですが、その辺りをお願いいたします。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

特別支援学校も特別支援学級は非常に大きな課題を抱えていて、その中の施策の一つということなんですが、その辺の現状と、今の介助人材のことというのは。

【事務局】

今、委員御指摘になった部分で、これは多分、この冊子でいうと51ページに当たるところかだと思います。川崎市が目指しておりますのは、障害の有無にかかわらずというところで、今、委員がおっしゃったところは、ポチの三つ目に当たるところを中心にお話になったのかなというふうに思っているんですけど、ここはまず特別支援学級の重度障害のお子さんへの介助という意味で、その意味合いだけでの外部人材でございまして、重度障害のお子さんの例えばお手洗いの介

助ですとか食事の介助ですとか、そうした部分だけでいうと、こうした取組を進めるという意味合いでございます。

重度障害のあるお子さんについては、さらに医療的ケアが必要であれば、看護師さんを配置させていただいたりとか、複合的な配置をさせていただいております。

特別支援の枠をさらにもう少し広げた支援教育という考え方が、これは川崎の造語というか、障害の有無にかかわらず、発達障害等々を含めて、それか診断名がついていなくても、支援が必要なお子さんに対してという意味でも、学校全体の体制の構築を進めておまして、このページでいうと、下から二つ目のポチになるんですけれども、今まで小学校のほうでは随分前から児童支援コーディネーターという名称で、できるだけその業務に専念できるように非常勤講師の配置を進めてきました。これについては、もう既に全校に配置を終わっております。中学校のほうは、少し時間数は少ないんですけれども、もともとが教科担任制ということで、小学校の先生ほど1日中、子供にべったりついていなきゃいけないということではないですので、少し非常勤の時間の軽減はあるんですけれども、様々な支援の必要なお子さんを、言い方として適切かどうかは分からないんですけど、いろいろな角度から情報を集めながら、発見から始めて、そこに対してどのような支援が必要なのかというものの中心になっていく担当の教員を学校ごとに選任させていただきながら、特別支援の障害ということだけではなく、大きな幅でその学校の体制を整える取組が、今、大きく広げているところになっております。

【小田嶋教育長】

本来でしたら、重度の障害のあるお子さんでしたら、特別支援学校のほうで入学するということが一般的であるわけなんですけど、いろいろな理由で、通常級というか、小学校の特別支援学級に在籍している。そうすると、専門的な介護が必要になってくるところで、そういった介護人材を導入していくということで、支援学級については、教員だけではなくて、教育活動サポーターといって、あるいは特別支援サポーター、学生やボランティアみたいな方ですとか、元教員とか、あと巡回の指導員とか、いろいろな資源を使ってサポートしている。そうしないと、なかなか追いつかないぐらい子供たちも増えていくし、障害も非常に多様化して、重度化している子を見ている。そういう状況の中の一つということです。

【山田委員】

はい。

【事務局】

もう一つ、学校運営協議会の件で、内田先生からも御発言があったんですけども、今、法律上、委員になる方というのは、子供、児童・生徒は認められていないという捉えでおりますので、委員にすることは、ちょっとできないかなと思っておりますので、やはり、子供の意見をきちんと学校運営に反映させていくということは重要だと思っておりますので、よその都市を少し調べてみましたら、学校運営協議会の規則上、子供の意見を尊重するということをきちんと明記しているような自治体がありましたので、そういう方向をきちんと外に向けても、学校に向けても示すということは重要かなと思っておりますので、今、所管で検討しているところでございます。

【小田嶋教育長】

今も私も学校運営協議会を前の学校でいましたけれど、大人の会は会として、その前に子供たちが参加して、子供たちが意見を述べたり、いろいろ質問したり、そういう場を設けている学校運営協議会のほうが増えているのではないかなと思うんですが

【事務局】

学校推進教育会議がもともと子供が含まれるので、それが集まって中学校区でやったときには、自然と子供の声が入ってくるというのは自然な形かなというふうに思います。

【嶋田委員】

すみません。また、GIGAスクールの話に戻ってしまうんですが、前回の教育改革推進会議で、たしか高橋委員のお話だったかと思うんですが、大人が業務で使うようなタブレットが子供たちの手に渡ったと。それっていろんな可能性が広がるという話があって、それがずっと印象に残っていたんです。

それ以降、見ていると、やっぱりすごくて、例えば、私が見たところでは、職場体験、以前は近くの事業所に子供たちが行ったんですけれども、それができないですから、オンラインで職場体験、近くの企業のところにいろんな映像を通して意見交換するという話がありました。すごいなと思いました。

また、あるところは、生徒会の役員選挙をいわゆるタブレットを使ってやる。ネット投票、先を行っているわけですね。それはすごいなと思いましたし、また、これは他都市かもしれませんけれども、いろんな教育相談もタブレットを使ってやるという話も聞きました。

というふうに考えると、学習のみならず、その枠を超えて、いろんな子供の主体性を引き出すような、そういうものなんだなということを感じています。

【野村委員】

多様な教育的なニーズの子供たちに対する対応ということで、一人一人に応じた適正な支援方法を考えていくときに、その場の支援ということも大事だとは思いますが、そこで得られた知識というか、こうした対応をしたら、こういう結果が得られたというようなことを未来へつないでいくような視点もあるといいのかなと思いました。

例えば、共通のテンプレートみたいなものをつくって、子供たちの様子を見取って、それに対してこういった対応してみたといったものを積み重ねていって、そうしていくことによって、適切に対応していくとなると、学校や先生方はそれぞれの余力だったり、力量にすごくかかってしまうところがあって、先生方が一人一人が勉強していかなきゃいけない、御負担がすごく大きいなど。なので、そういったデータベースみたいなものが積み上がっていけば、先生たちが、過去にどんな事例があったんだろうということを共通でアクセスできるものがあるんじゃないかということが一つと、大変個人的な経験で恐縮なんですが、友人の子供を持つお母さんの話で、最近、学習障害が分かったけれども、そういったことを学校でどんな対応ができるかという相談ができて、家庭でどういうことができるのかという知識がない。日常を送りながら、その子供

に対応しながら、さらに自分自身で勉強してくることが保護者としてはとてもハードワークだと思うんです。ですので、家庭としての教育力を高めるという意味でも、学校や経験された御家庭の保護者の方たちが、どんな努力をしてくるまで子供たちを育てていったのかということが、一つの形となって積み上がっていくと、その場その場だけではなく、その後を歩いていく親御さん、そして子供たちにもよい道がつくっていけないのではないかなと、そうした視点を取り込まれるとうれしいなと思います。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

【事務局】

今、いろいろ貴重な御意見をいただきました。実は冒頭、事務局のほうの説明の中に、これからPTAさんのほうとも説明を行いながらという説明をさせていただきましたが、実はもう明日には社会教育委員さんのほうにも御説明に行く予定であります。明後日にはPTAさん、それから、また、学校を回りながら現場の先生にもお話を伺いながら、この素案を最終的に成案の形に持っていきたいというふうに考えております。

委員の皆様におかれましては、今日は意見書という形で、様式をお渡しさせていただきました。併せて今後パブリックコメントもごございますので、どこまで反映できるかというのもありますけれども、多くの御意見をお寄せいただけたらなというふうに思っております。

後ほど、また改めて様式のお話をさせていただきますが、今はそんなに段取りになっているところを改めて御紹介させていただきました。

以上でございます。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

今日は本当に貴重な意見、ありがとうございます。

一番最初に宮越委員からお話があったGIGAスクールが進んでいくと、大事にしなきゃいけないもの、私も常に思っているところで、最近、いろんなところでお話しする機会が多くて、GIGAスクール構想で学校は大きく変わりますというふうにお話をしています。それはステップを踏んで、すぐに大きく変わるわけではないんですが、着実に大きく変わらなくちゃいけない状況が、今あって、だけど、その反面、忘れてはいけないこと、大事にしないといけないことというのがあって、やっぱり対面的な学びとか、協働的な学びとか、あるいは関係性の学びとか、そういうものがあるのかなと。

具体的にいうと、私自身は、いろんなところで言うんですけど、想像力、イメージーションのほうですが、想像力を子供たちにどうやって養っていくのかというのは、本当に意識的に、意図的に、計画的にやらないと、今の世の中だと、なかなか家庭だけにはお任せできないなと。そういう意味でも、例えば、読書の重要性とかというものを個々の話ではよく出てきて、いろんなところで話したり、これからも話す機会があるのですが、今後それぞれ本当にいただいた意見、貴重な意見ばかりだと思いますので、今、お話がありましたように、また、別紙でも御意見を言

っていただきまして、また、パブリックコメントや現場からの声、子供たちの声なども生かしながら、教育プランの第3期実施計画素案をまとめていきたいと思いますので、また、どうぞよろしく願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。

では、事務局にお返しさせていただきます。

【事務局】

それでは、ありがとうございました。

最後に、スケジュールだけ御説明させていただきたいと思います。資料5のほうを最後簡単に御説明させていただきます。

先ほど、いろいろな主体のところに御説明に上がりながら、この後、パブリックコメントというお話をさせていただきました。パブリックコメントを経た後、年明けになりますけども、1月中下旬に4回目の教育改革推進会議を開催したいと考えております。その後は教育委員会、また、川崎市議会の文教委員会等に報告をさせていただきまして、3月下旬には成案という形で進めてまいりたいと、このような予定でおります。

(19時34分 閉会)